

第2回 長期財政収支の見通し検討部会 参考資料

<議題2 (1) 経営指標の調査>

- 1 総務省「水道事業経営指標（平成29年度）」抜粋……………1
- 2 水道事業ガイドライン（東京都水道局公表）……………5

<議題2 (2) 目標設定に活用する経営指標の検討>

- 3 当局の経営計画・当局における主要な経営指標の推移……………19
- 4 流動比率、自己資本構成比率、企業債元利償還割合の他都市比較……………20
- 5 料金回収率の算出方法……………23
- 6 給水原価（総務省方式・都方式）……………24
- 7 当局における給水原価・供給単価・料金回収率の推移……………26

<議題2 (3) 施設整備に関する目標>

- 8 東京水道施設整備マスタープラン施設整備指標（平成29年度）……………27

<議題3 (1) 給水収益の推計結果>

- 9 給水収益の推計結果……………28

<議題3 (2) 支出の推計結果>

- 10 長期施設整備の見通し……………29
- 11 CO₂排出量削減義務への対応……………32

※上記1は国公表資料

2 経営指標の利用方法

ここでは、代表的な各指標を用いて経営分析を行う。各事業体においては、自らの数値と類似団体平均及び全国平均の数値との比較により自己分析を行う。以下に、その際の参考として、例示したA市と全国平均との比較を行っているが、各事業体においては、それぞれの事業体が置かれている状況や特性を踏まえた詳細な分析を行っていただきたい。なお、類似の特定団体に対する比較も併せて行うことが望ましく、さらに詳細な経営分析を行う場合については、「3各指標」の数値を用いて行うとよい。

1 経営分析

本章で行う経営分析の指標は、次表のとおりである

	当該団体	類似団体平均	全国平均	A 市
1. 事業の概況				
普及率 (%)			93.8	99.2
平均有収水量 (ℓ)			299	277
有形固定資産減価償却率 (%)			48.1	49.8
2. 施設の効率性				
施設利用率 (%)			60.4	52.2
有収率 (%)			89.9	85.4
配水管使用効率 (m ³ /m)			20.92	13.77
3. 経営の効率性				
総収支比率 (%)			113.2	100.3
経常収支比率 (%)			113.4	100.3
累積欠損金比率 (%)			0.9	-
繰入金比率 (収益的収入分) (%)			2.1	0.4
繰入金比率 (資本的収入分) (%)			14.1	0.9
職員1人当たり給水人口 (人)			3,580	3,142
職員1人当たり給水収益 (千円)			67,461	70,938
給水収益に対する割合				
うち職員給与費 (%)			12.1	21.3
うち企業債利息 (%)			5.4	10.0
うち減価償却費 (%)			36.6	39.0
料金回収率 (%)			104.4	96.3
1ヶ月20m ³ 当たり家庭用料金 (円)			3,219	4,005
4. 財務の状況				
当座比率 (%)			250.9	232.7
自己資本構成比率 (%)			70.7	45.1
固定資産対長期資本比率 (%)			92.6	89.3

(注) 1. 普及率=現在給水人口/行政区内人口×100

2. 現在給水人口は末端給水事業(用水供給事業、簡易水道事業及び建設中(未稼働)の事業を除く。)を対象としている。

2 A市の類型区分及び経営状況

現在給水人口	主な水源	有収水量密度	経常収支比率	累積欠損金比率	不良債務比率
56,550人	ダム	1.27千m ³ /ha	100.32%	-	-

(2) 経営指標一覧

ここでは、次項(3)各指標で取り上げる全ての経営指標の算式を一覧表にしてある。また、参考までに決算状況調査の調査表における表、行、列番号を記載している(「表/行/列」のように記載。例えば「01/01/08」は01表01行08列を意味する)。

指 標 名	計 算 式	決算状況調査表との対応
普及率 (対行政区域内現在人口)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内現在人口}} \times 100$	$\frac{01/01/08}{01/01/06} \times 100$
普及率 (対計画給水人口)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100$	$\frac{01/01/08}{01/01/07} \times 100$
平均有取水量	$\frac{1 \text{ 日平均有取水量}}{\text{現在給水人口}}$	$\frac{01/01/24 \div 365}{01/01/08}$
有取水量の用途別内訳 (家庭用)	$\frac{1 \text{ 日平均有取水量(家庭用)}}{1 \text{ 日平均有取水量(合計)}} \times 100$	$\frac{30/01/16}{30/01/15} \times 100$
有取水量の用途別内訳 (工場用)	$\frac{1 \text{ 日平均有取水量(工場用)}}{1 \text{ 日平均有取水量(合計)}} \times 100$	$\frac{30/01/17}{30/01/15} \times 100$
有取水量の用途別内訳 (その他)	$\frac{1 \text{ 日平均有取水量(その他)}}{1 \text{ 日平均有取水量(合計)}} \times 100$	$\frac{30/01/18}{30/01/15} \times 100$
検針業務委託比率	検針業務委託比率	30/01/57
給水工事業務委託比率	給水工事業務委託比率	30/01/58
総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{20/01/01}{20/01/25} \times 100$
経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	$\frac{20/01/02 + 20/01/15}{20/01/26 + 20/01/40} \times 100$
営業収支比率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	$\frac{20/01/02 - 20/01/11}{20/01/26 - 20/01/29} \times 100$
累積欠損金比率	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	$\frac{22/01/64}{20/01/02 - 20/01/11} \times 100$
不良債務比率	$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	$\frac{22/01/70}{20/01/02 - 20/01/11} \times 100$
自己資本回転率	$\frac{\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}}{2}$ ※自己資本=資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益	$\frac{23/01/38 + 23/01/59 + 23/01/61 + 23/01/62 + 22/01/42 + 22/01/68}{2}$
総資本回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}} \times 100$	$\frac{20/01/02 - 20/01/11}{23/01/60 + 22/01/69} \times 100$
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}} \times 100$	$\frac{20/01/02 - 20/01/11}{23/01/55 + 22/01/01} \times 100$
未収金回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首未収金} + \text{期末未収金}} \times 100$	$\frac{20/01/02 - 20/01/11}{23/01/57 + 22/01/16} \times 100$
総資本利益率	$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}} \times 100$	$\frac{20/01/46 - 20/01/47}{23/01/60 + 22/01/69} \times 100$
企業価値還元金 対減価償却費比率	$\frac{\text{建設改良のための企業価値還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受戻入}} \times 100$	$\frac{23/01/36}{20/01/25 - 20/01/22} \times 100$
有形固定資産減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	$\frac{22/01/06}{22/01/04} \times 100$
当年度減価償却率	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} + \text{建設当年度減価償却費}} \times 100$	$\frac{20/01/35}{22/01/02 + 22/01/09 - 22/01/03 - 22/01/08 + 20/01/35} \times 100$

(注)計算式は、単位を調整していない。

指 標 名	計 算 式	決算状況調査表との対応
有取水量1m ³ 当たり 有形固定資産	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{22/01/02}{01/01/24}$
有形固定資産 (取水導水部門)	$\frac{\text{有形固定資産(取水部門} + \text{導水部門)}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{30/01/50 + 30/01/51}{01/01/24}$
有形固定資産 (浄水送水部門)	$\frac{\text{有形固定資産(浄水部門} + \text{送水部門)}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{30/01/52 + 30/01/53}{01/01/24}$
有形固定資産 (配水給水部門)	$\frac{\text{有形固定資産(配水給水部門)}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{30/01/54}{01/01/24}$
有形固定資産 (その他)	$\frac{\text{有形固定資産(その他部門)}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{30/01/55}{01/01/24}$
無形固定資産	$\frac{\text{無形固定資産}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{22/01/09}{01/01/24}$
資産合計	$\frac{\text{資産合計}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{22/01/21}{01/01/24}$
負債合計	$\frac{\text{負債合計}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{22/01/45}{01/01/24}$
資本合計	$\frac{\text{資本合計}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{22/01/68}{01/01/24}$
資本金	$\frac{\text{資本金}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{22/01/46}{01/01/24}$
利益剰余金	$\frac{\text{利益剰余金}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{22/01/58}{01/01/24}$
資本剰余金	$\frac{\text{資本剰余金}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{22/01/52}{01/01/24}$
企業債現在高	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{年間総有取水量}}$	$\frac{22/01/23 + 22/01/24 + 22/01/25 + 22/01/32 + 22/01/33}{01/01/24}$
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{22/01/14}{22/01/31} \times 100$
当座比率	$\frac{\text{現金及び預金} + \text{(未収金} - \text{貸倒引当金)}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{22/01/15 + (22/01/16 - 22/01/17)}{22/01/31} \times 100$
流動資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}} \times 100$	$\frac{20/01/02 - 20/01/11}{23/01/56 + 22/01/14} \times 100$
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{22/01/68 + 22/01/42}{22/01/69} \times 100$
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	$\frac{22/01/01}{22/01/01 + 22/01/14 + 22/01/20} \times 100$
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{22/01/01}{22/01/22 + 22/01/68 + 22/01/42} \times 100$
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	$\frac{22/01/01}{22/01/68 + 22/01/42} \times 100$
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{22/01/22}{22/01/69} \times 100$
施設利用率	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	$\frac{01/01/23 \div 365}{01/01/21} \times 100$
最大稼働率	$\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	$\frac{01/01/22}{01/01/21} \times 100$
負荷率	$\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100$	$\frac{01/01/23 \div 365}{01/01/22} \times 100$
有収率	$\frac{\text{年間総有取水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{01/01/24}{01/01/23} \times 100$
固定資産使用効率	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	$\frac{01/01/23}{22/01/02}$

(注)計算式は、単位を調整していない。

指 標 名	計 算 式	決算状況調査表との対応
取水量対水利権 (%)	$\frac{1 \text{ 日平均取水量}}{\text{水利権 (m}^3/\text{日)}} \times 100$	$\frac{30/01/12}{01/01/12} \times 100$
取水量対取水能力 (%)	$\frac{1 \text{ 日平均取水量}}{\text{取水能力 (m}^3/\text{日)}} \times 100$	$\frac{30/01/12}{30/01/02} \times 100$
配水管100m当たりの給水人口 (人)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{配水管延長}}$	$\frac{01/01/08}{01/01/15}$
配水管使用効率 (m/m)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	$\frac{01/01/23}{01/01/13 + 01/01/14 + 01/01/15}$
職員1人当たり		
給水人口 (人)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	$\frac{01/01/08}{01/01/41}$
有収水量 (m ³)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	$\frac{01/01/24}{01/01/41}$
営業収益 (千円)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	$\frac{20/01/02 - 20/01/11}{01/01/41}$
給水収益 (千円)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	$\frac{20/01/03}{01/01/41}$
職員給与費対営業収益比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	$\frac{21/01/06}{20/01/02 - 20/01/11} \times 100$
有収水量1万m ³ /1日当たり		
損益勘定職員数 (人)	$\frac{\text{損益勘定職員数}}{\text{有収水量 (1万m}^3/\text{日)}}$	$\frac{01/01/41}{01/01/24 \div 365}$
損益勘定職員数 (原水) (人)	$\frac{\text{損益勘定職員数 (原水関係)}}{\text{有収水量 (1万m}^3/\text{日)}}$	$\frac{01/01/42}{01/01/24 \div 365}$
損益勘定職員数 (浄水) (人)	$\frac{\text{損益勘定職員数 (浄水関係)}}{\text{有収水量 (1万m}^3/\text{日)}}$	$\frac{01/01/43}{01/01/24 \div 365}$
損益勘定職員数 (配水) (人)	$\frac{\text{損益関係職員数 (配水関係)}}{\text{有収水量 (1万m}^3/\text{日)}}$	$\frac{01/01/44}{01/01/24 \div 365}$
損益勘定職員数 (検針集金) (人)	$\frac{\text{損益関係職員数 (検針及び集金関係)}}{\text{有収水量 (1万m}^3/\text{日)}}$	$\frac{01/01/45 + 01/01/46}{01/01/24 \div 365}$
1浄水場当たり職員数 (人)	$\frac{\text{損益勘定職員数 (浄水関係)}}{\text{浄水場設置数}}$	$\frac{01/01/43}{01/01/17}$
1配水池当たり職員数 (人)	$\frac{\text{損益勘定職員数 (配水関係)}}{\text{配水池設置数}}$	$\frac{01/01/44}{01/01/18}$
給水原価 (円・銭/m ³)	$\frac{\text{経常} \left[\begin{array}{l} \text{受託材料及び不用品} \\ \text{費用} \end{array} \right] + \text{工事費} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費} - \text{長期前受金} + \text{戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/57 - (21/01/54 + 21/01/55 + 21/01/56) - 20/01/22}{01/01/24}$
供給単価 (円・銭/m ³)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{20/01/03}{01/01/24}$
料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{20/01/03}{21/01/57 - (21/01/54 + 21/01/55 + 21/01/56) - 20/01/22} \times 100$
1ヶ月10m ³ 当たり家庭用料金 (円)	1ヶ月10m ³ 当たり家庭用料金	01/01/30
1ヶ月20m ³ 当たり家庭用料金 (円)	1ヶ月20m ³ 当たり家庭用料金	01/01/32
費用構成比		
職員給与費 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/06}{21/01/29} \times 100$
支払利息 (%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/07}{21/01/29} \times 100$
減価償却費 (%)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/11}{21/01/29} \times 100$
動力費 (%)	$\frac{\text{動力費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/12}{21/01/29} \times 100$

(注)計算式は、単位を調整していない。

指 標 名	計 算 式	決算状況調査表との対応
光熱水費 (%)	$\frac{\text{光熱水費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/13}{21/01/29} \times 100$
通信運搬費 (%)	$\frac{\text{通信運搬費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/14}{21/01/29} \times 100$
修繕費 (%)	$\frac{\text{修繕費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/15}{21/01/29} \times 100$
材料費 (%)	$\frac{\text{材料費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/16}{21/01/29} \times 100$
薬品費 (%)	$\frac{\text{薬品費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/17}{21/01/29} \times 100$
路面復旧費 (%)	$\frac{\text{路面復旧費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/18}{21/01/29} \times 100$
委託料 (%)	$\frac{\text{委託料}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/19}{21/01/29} \times 100$
負担金 (%)	$\frac{\text{負担金}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/25}{21/01/29} \times 100$
受水費 (%)	$\frac{\text{受水費}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/26}{21/01/29} \times 100$
その他 (%)	$\frac{\text{その他}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/28}{21/01/29} \times 100$
費用合計 (%)	$\frac{\text{費用合計}}{\text{費用合計}} \times 100$	$\frac{21/01/29}{21/01/29} \times 100$
給水収益中		
職員給与費 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{21/01/06}{20/01/03} \times 100$
企業債利息 (%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{21/01/08}{20/01/03} \times 100$
減価償却費 (%)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{21/01/11}{20/01/03} \times 100$
企業債償還元金 (%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{23/01/36}{20/01/03} \times 100$
有収水量1m ³ 当たり		
職員給与費 (円・銭)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/06}{01/01/24}$
基本給 (円・銭)	$\frac{\text{基本給}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/01}{01/01/24}$
手当 (円・銭)	$\frac{\text{手当}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/02}{01/01/24}$
賃金 (円・銭)	$\frac{\text{賃金}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/03}{01/01/24}$
退職給付費 (円・銭)	$\frac{\text{退職給付費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/04}{01/01/24}$
法定福利費 (円・銭)	$\frac{\text{法定福利費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/05}{01/01/24}$
支払利息 (円・銭)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/07}{01/01/24}$
企業債利息 (円・銭)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/08}{01/01/24}$
一時借入金利息 (円・銭)	$\frac{\text{一時借入金利息}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/09}{01/01/24}$
他会計借入金等利息 (円・銭)	$\frac{\text{他会計借入金等利息}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/10}{01/01/24}$
減価償却費 (円・銭)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/11}{01/01/24}$

(注)計算式は、単位を調整していない。

指 標 名	計 算 式	決算状況調査調査表との対応
動力費 (円・級)	$\frac{\text{動力費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/12}{01/01/24}$
光熱水費 (円・級)	$\frac{\text{光熱水費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/13}{01/01/24}$
通信運搬費 (円・級)	$\frac{\text{通信運搬費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/14}{01/01/24}$
修繕費 (円・級)	$\frac{\text{修繕費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/15}{01/01/24}$
材料費 (円・級)	$\frac{\text{材料費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/16}{01/01/24}$
薬品費 (円・級)	$\frac{\text{薬品費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/17}{01/01/24}$
路面復旧費 (円・級)	$\frac{\text{路面復旧費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/18}{01/01/24}$
委託料 (円・級)	$\frac{\text{委託料}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/19}{01/01/24}$
負担金 (円・級)	$\frac{\text{負担金}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/25}{01/01/24}$
受水費 (円・級)	$\frac{\text{受水費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/26}{01/01/24}$
受水費中資本費 (円・級)	$\frac{\text{受水費中資本費}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/27}{01/01/24}$
その他 (円・級)	$\frac{\text{その他}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/28}{01/01/24}$
費用合計 (円・級)	$\frac{\text{費用合計}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/29}{01/01/24}$
資本費 (円・級)	$\frac{\text{企業債利息+減価償却費+受水費中資本費}-長期前受金戻入}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{21/01/08 + 21/01/11 + 21/01/27 - 20/01/22}{01/01/24}$
利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息+企業債取扱諸費}}{\text{繰設改良費等の財源に充てるための企業債・長期借入金+その他の企業債・長期借入金+再建債+リース債務+一時借入金}} \times 100$	$\frac{20/01/41 + 20/01/42}{\frac{22/01/23 + 22/01/24 + 22/01/25}{+ 22/01/26 + 22/01/27 + 22/01/29} + \frac{22/01/32 + 22/01/33 + 22/01/34}{+ 22/01/35 + 22/01/37 + 22/01/38}} \times 100$
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	$\frac{\text{他会計繰入金合計 (収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	$\frac{20/02/03}{20/01/01} \times 100$
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	$\frac{\text{他会計繰入金合計 (資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	$\frac{23/02/29}{23/01/13} \times 100$

(注)計算式は、単位を調整していない。

主要背景情報

主要背景指標		定義	単位	指標内容 27年度	指標内容 28年度	指標内容 29年度	備考
水道事業 体の フル	給水人口規模	—	人	13,233,747	13,345,753	13,443,044	平成29年度末の給水人口
	全職員数	—	人	3,751	3,737	3,781	平成29年度末の全職員数 (再任用短時間含む。)
シ ス テ ム の プ ロ フ ィ ー ル	水源種別	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム放流 ・表流水(自流) <ul style="list-style-type: none"> 朝霞浄水場、金町浄水場 東村山浄水場、三郷浄水場 境浄水場、三園浄水場 小作浄水場 ・伏流水 <ul style="list-style-type: none"> 砧浄水場、砧下浄水所 ・地下水 <ul style="list-style-type: none"> 杉並浄水所 ・原水受水 <ul style="list-style-type: none"> 長沢浄水場 			浄水場(所)ごとの水源種別
	浄水受水率	浄水受水率 / 年間取水量	%	0	0	0	
	給水人口1万人当たりの浄水場数	浄水場数 / (現在給水人口/10,000)	箇所/10,000人	0.008	0.008	0.008	
	給水人口1万人当たりの施設数	(浄水場数+送・配水施設) / (現在給水人口/10,000)	箇所/10,000人	0.38	0.38	0.37	
地 域 条 件 の プ ロ フ ィ ー ル	有収水量密度	有収水量 / 計画給水区域面積	1,000m ³ /ha	11.84	11.86	11.93	
	水道メータ密度	水道メータ数 / 配水管延長	個/km	273.56	276.21	279.31	
	単位管延長	導送配水管延長 / 現在給水人口	m/人	2.10	2.09	2.08	

業務指標

凡例 ■は指標が何を表すかを説明 ●は用語などの補足説明

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値			備考	指標の解説
							27年度	28年度	29年度		
A 安全で良質な水	運営管理	1 水質管理	A 101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度合計 / 残留塩素測定回数	mg/L	0.40	0.40	0.41		<p>■この指標は、水道水の安全及び塩素臭（カルキ臭）発生に与える影響を表す。</p> <p>●塩素臭の発生を減少させるためには、残留塩素濃度0.1mg/Lを確保した上で、なるべく小さな値にすることが望ましいとされる。</p>
			A 102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値) × 100	%	0.0	0.0	0.0		<p>■この指標は、カビ臭対策についての取組状況を表す。</p> <p>●最大カビ臭物質濃度とは、1年間に給水栓で測定されたジェオスミン濃度又は2-メチルイソボルネオール濃度のうちの最大値である。</p>
			A 103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	[(総トリハロメタンの給水栓での測定値の合計 / 給水栓数) / 水質基準値] × 100 ※1年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値を選択する。	%	10.3	11.1	12.8		<p>■この指標が低いほど、水道水の安全性が高い。</p> <p>●トリハロメタンとは、水道水の塩素消毒によって生成される物質（消毒副生成物）である。</p>
			A 104	有機物（TOC）濃度水質基準比率	[(有機物（TOC）の給水栓での測定値の合計) / 給水栓数] / 水質基準値] × 100 ※1年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値を選択する。	%	16.1	17.6	19.2		<p>■この指標が低いほど、水道水の安全性が高い。</p> <p>●TOCとは、水質基準の有機物質の指標として用いられている全有機炭素である。</p>
			A 105	重金属濃度水質基準比率	[(6項目の各重金属の給水栓での測定値の合計 / 給水栓数) / 水質基準値] × 100 ※1年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値と物質名を選択する。	%	1.5	0.8	1.0	ヒ素及びその化合物	<p>■この指標が低いほど、水道水の安全性が高い。</p> <p>●6項目の各重金属とは、水質基準項目に定められている重金属のうち、健康に影響のある以下の物質である。</p> <p>①カドミウム及びその化合物 ②水銀及びその化合物 ③セレン及びその化合物 ④ヒ素及びその化合物 ⑤六価クロム化合物 ⑥鉛及びその化合物</p> <p>●最も大きい値を取った物質名を備考欄に記載している。</p>
			A 106	無機物質濃度水質基準比率	[(6項目の各無機物質の給水栓での測定値の合計 / 給水栓数) / 水質基準値] × 100 ※1年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値と物質名を選択する。	%	19.6	21.1	23.2	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	<p>■この指標が低いほど、水道水の品質が高い。</p> <p>●6項目の各無機物質とは、水質基準項目に定められている無機物質のうち、味、色などの水道水の性状に影響する以下の物質である。</p> <p>①アルミニウム及びその化合物 ②塩化物イオン ③カルシウム、マグネシウム等（硬度） ④鉄及びその化合物 ⑤マンガン及びその化合物 ⑥ナトリウム及びその化合物</p> <p>●最も大きい値を取った物質名を備考欄に記載している。</p>

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値			備考	指標の解説
							27年度	28年度	29年度		
A 安全で良質な水	運営管理	1 水質管理	A 107	有機化学物質濃度 水質基準比率	〔（7項目の各有機化学物質の給水栓での測定値の合計 / 給水栓数） / 水質基準値〕 × 100 ※1年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値と物質名を選択する。	%	1.2	0.5	0.4	トリクロロエチレン	<ul style="list-style-type: none"> ■この指標が低いほど、水道水の安全性が高い。 ●7項目の各有機化学物質とは、水質基準項目に定められている有機化学物質のうち、水道水の安全性に影響する以下の物質である。 ①四塩化炭素 ②シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン ③ジクロロメタン ④テトラクロロエチレン ⑤トリクロロエチレン ⑥ベンゼン ⑦1,4-ジオキサン ●最も大きい値を取った物質名を備考欄に記載している。
			A 108	消毒副生成物濃度 水質基準比率	〔（5項目の各消毒副生成物の給水栓での測定値合計 / 給水栓数） / 水質基準値〕 × 100 ※1年間の定期検査（同時期）の平均値の最も大きい水質基準比率の値と物質名を選択する。	%	16.3	11.0	9.2	臭素酸	<ul style="list-style-type: none"> ■この指標が低いほど、水道水の安全性が高い。 ●5項目の各消毒副生成物とは、水質基準項目に定められている消毒副生成物のうち、トリハロメタンを除く以下の物質である。 ①臭素酸 ②クロロ酢酸 ③ジクロロ酢酸 ④トリクロロ酢酸 ⑤ホルムアルデヒド ●最も大きい値を取った物質名を備考欄に記載している。
			A 109	農薬濃度 水質管理目標比	給水栓における農薬濃度の定期検査時において、各農薬濃度の測定値と水質管理目標値との比の合計が最大となった検査の値	—	0	0	0	浄水場での測定値	<ul style="list-style-type: none"> ■この指標が低いほど、水道水が安全性が高い。 ●農薬類は、水質管理目標設定項目に位置づけられ、その管理方法は、「総農薬方式」（各農薬の目標値に対する比の合計が1を超えないこと）である。
		2 施設管理	A 201	原水水質監視度	原水水質監視項目数	項目	157	157	165		<ul style="list-style-type: none"> ■この指標は、原水の水質管理水準を表す。 ●原水水質の項目をどの程度検査しているかを示す。
			A 202	給水栓水質検査 （毎日）箇所密度	給水栓水質検査（毎日）採水箇所数 / （現在給水区域面積 / 100）	箇所/ 100km ²	10.6	10.6	10.6		<ul style="list-style-type: none"> ■この指標は、水道水の水質管理水準を表す。
			A 203	配水池清掃実施率	（5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量） × 100	%	21.7	16.8	12.0		<ul style="list-style-type: none"> ■この指標は、配水池の定期的な清掃という観点から、安全で良質な水への取組具合を表す。
			A 204	直結給水率	（直結給水件数 / 給水件数） × 100	%	71.5	72.7	73.7		<ul style="list-style-type: none"> ■この指標は、受水槽を介さず直接給水される件数の割合を示す。

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値			備考	指標の解説
							27年度	28年度	29年度		
A	安全で良質な水	運営管理	2 施設管理	A 205	貯水槽水道指導率	$(\text{貯水槽水道指導件数} / \text{貯水槽水道数}) \times 100$	%	5.4	7.2	4.0	■この指標は、貯水槽水道への関与度を表す。
			3 事故災害対策	A301	水源の水質事故件数	年間水源水質事故件数	件	2	2	1	■この指標は、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表す。
				A 302	粉末活性炭処理比率	$(\text{粉末活性炭年間処理水量} / \text{年間浄水量}) \times 100$	%	0.1	0.0	0.0	■この指標は、水道事業者が原水水質の悪化、水質事故などにいかに対応したかを表す。 ●粉末活性炭は、カビ臭の発生時、水質事故時などの通常処理では対応できない場合に注入される。
	4 施設更新	A 401	鉛製給水管率	$(\text{鉛製給水管使用件数} / \text{給水管件数}) \times 100$	%	0.6	0.5	0.5	■この指標は、鉛製給水管解消に向けた取組の進捗度合いを表す。 ●鉛の毒性は蓄積性のものであることから、鉛製給水管の解消に向けた取組み強化が求められている。		
B	安定した水の供給	1 施設管理		B 101	自己保有水源率	$(\text{自己保有水源水量} / \text{全水源水量}) \times 100$	%	18.7	18.7	18.7	■この指標は、水源運用の自由度を表す。 ●水道事業者が保有する全ての水源量に対して、その水道事業者が単独で管理し、自由に取水できる水源量の割合を示す。
				B 102	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額	水源保全に投資した費用 / 年間取水量	円/m ³	1.5	1.2	1.1	■この指標は、水道水源に対する水源かん養、水質改善及び環境保全に関する取組状況を表す。
				B 103	地下水率	$(\text{地下水揚水量} / \text{年間取水量}) \times 100$	%	4.6	4.1	3.7	■この指標は、水源特性を表す。 ●地下水は水源として利用する場合の費用が比較的安く、水量・水質が安定している。
				B 104	施設利用率	$(\text{一日平均配水量} / \text{施設能力}) \times 100$	%	61.0	61.1	61.6	■この指標は、施設の効率性を表す。 ●経営効率化の観点からは数値が高い方が良いが、施設更新、事故に対応できる一定の余裕が必要であるとされる。
				B 105	最大稼働率	$(\text{一日最大配水量} / \text{施設能力}) \times 100$	%	67.1	65.8	66.6	■この指標は、施設の効率性を表す。 ●数値が高い方が施設が有効活用されているといえるが、施設更新のために一定の余裕が必要であるとされる。
				B 106	負荷率	$(\text{一日平均配水量} / \text{一日最大配水量}) \times 100$	%	90.8	92.9	92.4	■この指標は、施設の効率性を表す。 ●数値が高いほど効率的であるとされている。水道施設の効率性については、B104（施設利用率）、B105（最大稼働率）などと併せて判断する必要がある。

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値			備考	指標の解説
							27年度	28年度	29年度		
B 安定した水の供給	運営管理	1 施設管理	B107	配水管延長密度	配水管延長 / 現在給水面積	km/km ²	21.7	21.8	21.9		■この指標は、給水面積当たりの配水管延長を示す。
			B108	管路点検率	(点検した管路延長 / 管路延長) × 100	%	18.8	17.4	16.3		■この指標は、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す。 ●管路延長に対する1年間に点検した管路延長の割合を示す。
			B109	バルブ点検率	(点検したバルブ数 / バルブ設置数) × 100	%	12.2	10.5	10.2		■この指標は、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す。 ●バルブ設置数に対する1年間に点検したバルブ数の割合を示す。
			B110	漏水率	(年間漏水量 / 年間配水量) × 100	%	3.2	3.1	3.5		■この指標は、配水量から見た事業の効率性を表す。
			B111	有効率	(年間有効水量 / 年間配水量) × 100	%	96.6	96.7	96.4		■この指標は、配水量から見た経営の効率性を表す。 ●浄水場(又は配水池)から配水した水量のうち、水道事業として有効に使用された水量の割合を示す。
			B112	有収率	(年間有収水量 / 年間配水量) × 100	%	95.8	96.0	95.8		■この指標は、供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す。
			B113	配水地貯留能力	配水池有効容量 / 一日平均配水量	日	0.76	0.76	0.76		■この指標は、給水に対する安定性を表す。 ●数値が高いほど、事故などへの対応力が高いといえる。
			B114	給水人口一人当たり配水量	(一日平均配水量 / 現在給水人口) × 1,000	L/日・人	316	314	314		
			B115	給水制限日数	年間給水制限日数	日	0	0	0		
B116	給水普及率	(現在給水人口 / 給水区域内人口) × 100	%	100.0	100.0	100.0					

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値			備考	指標の解説
							27年度	28年度	29年度		
B 安定した水の供給	運営管理	1 施設管理	B117	設備点検実施率	(点検機器数 / 機械・電気・計装機器の合計数) × 100	%	96.3	96.3	97.8		<p>■この指標は、主要な水道施設における設備の健全性確保に対する点検割合を表す。</p> <p>●数年に一度の頻度で点検を実施する機器もあるため、指標値は必ずしも100%にならない。</p>
		2 事故災害対策	B201	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	件/ 10年・箇所	0.47	0.51	0.43		<p>■この指標は、直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの割合として示す。</p>
		B202	事故時断水人口率	(事故時断水人口 / 現在給水人口) × 100	%	0	0	0		<p>■この指標は、水運用の融通性、余裕度によるサービスの安定性を表す。</p> <p>●事故時断水人口とは、浄水場及びポンプ所のうち、最大供給能力をもつ施設が24時間全面停止する事故が発生した場合に、断水によって給水できない人口をいう。ただし、バックアップによって他系統から給水可能となる場合は含めない。</p>	
		B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	[(配水池有効容量 / 2 + 緊急貯水槽容量) × 1,000] / 現在給水人口	L/人	127	126	125		<p>■この指標は、災害対応力を表す。</p> <p>●災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す。</p>	
		B204	管路の事故割合	管路の事故件数 / (管路延長 / 100)	件/100km	2.5	2.3	2.5		<p>■この指標が小さいほど、管路の健全性が高い。</p>	
		B205	基幹管路の事故割合	基幹管路の事故件数 / (基幹管路延長 / 100)	件/100km	2.0	1.9	2.1		<p>■この指標が小さいほど、基幹管路の健全性が高い。</p> <p>●基幹管路とは、導水管、送水管、配水本管のことをいう。</p>	
		B206	鉄製管路の事故割合	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路延長 / 100)	件/100km	2.5	2.3	2.5		<p>■この指標が小さいほど、鉄製管路の健全性が高い。</p> <p>●鉄製管路とは、鋳鉄製、ダクタイル鋳鉄製及び鋼製（ステンレス含む）の管路をいう。</p>	
		B207	非鉄製管路の事故割合	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路延長 / 100)	件/100km	4.1	1.4	0		<p>■この指標が小さいほど、非鉄製管路の健全性が高い。</p> <p>●非鉄製管路とは、ポリエチレン製、塩化ビニル製及びコンクリート製の管路をいう。</p>	
B208	給水管の事故割合	給水管の事故件数 / (給水管数 / 1,000)	件/ 1,000件	1.0	1.1	1.0		<p>■この指標が小さいほど、給水管の健全性が高い。</p> <p>●ここでの給水管とは、配水管分岐から水道メータまでの管をいう。</p>			

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値			備考	指標の解説
							27年度	28年度	29年度		
B 安定した水の供給	運営管理	2 事故災害対策	B 209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	断水・濁水時間に断水・濁水区域の給水人口を乗じた値の合計 / 現在給水人口	時間	0.01	0.00	0.00		
			B 210	災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数	回/年	321	361	436		
			B 211	消火栓設置密度	消火栓数 / 配水管延長	基/km	4.9	4.9	4.9		
		B 301	配水量 1 m ³ 当たり電力消費量	電力使用量の合計 / 年間配水量	kWh/m ³	0.53	0.53	0.54		■この指標は、省エネルギー対策への取組割合を表す。	
		B 302	配水量 1 m ³ 当たり消費エネルギー	エネルギー消費量 / 年間配水量	MJ/m ³	2.09	2.09	2.09		■この指標は、省エネルギー対策への取組割合を表す。 ●水道事業全体のエネルギー消費量を対象としている。	
		B 303	配水量 1 m ³ 当たり二酸化炭素 (CO ₂) 排出量	(二酸化炭素 (CO ₂) 排出量 / 年間配水量) × 10 ⁶	$\frac{g}{m^3} \cdot CO_2$	266	265	268		■この指標は、環境保全への取組割合を表す。 ●年間配水量に対する二酸化炭素 (CO ₂) 排出量を示す。	
	3 環境対策	B 304	再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 全施設の電力使用量) × 100	%	0.65	1.2	1.2		■この指標は、環境負荷低減に対する取組割合を表す。 ●再生可能エネルギー設備の電力使用量とは、太陽光発電、小水力発電、風力発電など、再生可能エネルギー設備（常用設備）によって発電され、かつ、事業体内で使用された年間電力量をいう。	
		B 305	浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100	%	34.7	32.1	39.0		■この指標は、環境保全への取組割合を表す。 ●浄水発生土とは、1年間の浄水処理過程において発生する土の乾燥固形物をいう。	
		B 306	建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発生量) × 100	%	100.0	100.0	100.0		■この指標は、環境保全への取組割合を表す。 ●建設副産物とは、建設工事に伴って副次的に得られるアスファルト・コンクリート塊、建設汚泥などをいう。	
		4 施設整備	B 401	ダクトイル鉄管・鋼管率	[(ダクトイル鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長] × 100	%	99.7	99.7	99.7		■この指標は、導・送・配水管（配水支管を含む）全ての管路の延長に対するダクトイル鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てたものである。

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値			備考	指標の解説
							27年度	28年度	29年度		
B 安定した水の供給	施設整備	4 施設管理	B 402	管路の新設率	(新設管路延長 / 管路延長) × 100	%	0.29	0.31	0.21		<p>■この指標は、管路整備度合いを表す。</p> <p>●管路延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示す。</p>
		5 施設更新	B 501	法定耐用年数超過浄水施設率	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	%	6.3	6.3	6.3		<p>■この指標は、施設の老朽度及び更新の取組状況を表す。</p> <p>●浄水場(所)のうち、浄水施設能力に係る法定耐用年数が最長となる施設で算出している。</p>
			B 502	法定耐用年数超過設備率	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数 / 機械・電気・計装設備などの合計数) × 100	%	44.6	47.0	49.2		<p>■この指標は、施設に設置されている機械・電気・計装設備などの老朽度、更新の取組状況を表す。</p>
			B 503	法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数を超過している管路延長 / 管路延長) × 100	%	12.4	13.5	13.8		
			B 504	管路の更新率	(更新された管路延長 / 管路延長) × 100	%	2.05	1.79	1.13		<p>■この指標は、管路の延長に対する1年間に更新した管路延長の割合を示す。</p>
			B 505	管路の更生率	(更生された管路延長 / 管路延長) × 100	%	0	0	0		<p>■この指標は、管路の延長に対する1年間に更生を行った管路延長の割合を示す。</p> <p>●更生とは、既設管路内面のライニング補修を行うことなどをいう。</p>
		6 事故災害対策	B 601	系統間の原水融通率	(原水融通能力 / 全浄水施設能力) × 100	%	27.1	27.1	27.1		<p>■この指標は、原水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を表す。</p> <p>●全浄水施設能力に対する他水系からの融通可能な原水水量の割合を示す。</p>
			B 602	浄水施設の耐震化率	(耐震対策の施された浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	%	—	—	—	各浄水場(所)の施設の耐震化を順次進めているところであり、浄水施設全体の耐震化率を示す指標値は算出していない。	
			B 602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	〔(沈でん・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力) / 全浄水施設能力〕 × 100	%	51.0	51.0	54.3		<p>■この指標は、B602(浄水施設の耐震化率)の進捗を表す。</p> <p>●浄水施設のうち主要構造物である、沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示す。</p> <p>●当局では、本指標値の算出に当たって、以下の定義を準用している。</p> <p>〔(耐震化された沈でん池処理能力+耐震化されたるろ過池処理能力) / (浄水処理能力 × 2)〕 × 100</p>

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値			備考	指標の解説
							27年度	28年度	29年度		
B 安定した水の供給	施設整備	6 事故災害対策	B 603	ポンプ所の耐震化率	(耐震対策の施されたポンプ能力 / 耐震化対象ポンプ能力) × 100	%	90.2	90.2	90.6		■この指標は、耐震化対象ポンプ能力に対する耐震対策が施されたポンプ能力の割合を示す。
			B 604	配水池の耐震化率	(耐震対策の施された配水池有効容量 / 配水池等有効容量) × 100	%	68.9	70.2	70.2		■この指標は、全配水池容量に対する耐震対策が施された配水池の容量の割合を示す。
			B 605	管路の耐震管率	(耐震管延長 / 管路延長) × 100	%	39.4	41.5	42.8		■この指標は、導・送・配水管（配水支管を含む）全ての管路の延長に対する耐震管延長の割合を示す。 ●耐震管とは、耐震継手化された管のことをいう。
			B 606	基幹管路の耐震管率	(基幹管路のうち耐震管延長 / 基幹管路延長) × 100	%	41.7	42.8	43.7		■この指標は、基幹管路の延長に対する耐震管延長の割合を示す。 ●基幹管路とは、導水管、送水管、配水本管のことをいう。 ●耐震管とは、耐震継手化された管のことをいう。
			B 606-2	基幹管路の耐震適合率	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長 / 基幹管路延長) × 100	%	—	64.9	65.6	平成28年度から集計	■この指標は、B606（基幹管路の耐震管率）の耐震管に加え、管路の布設された地盤条件（良い地盤・悪い地盤）などを勘案して、耐震性能が評価された管種・継手を含めたものである。 ●基幹管路とは、導水管、送水管、配水本管のことをいう。 ●耐震適合性のある管路とは、B606の耐震管、良い地盤に敷設されたK型継ぎ手などのダクタイル鋳鉄管及びPRロング継手の硬質塩化ビニル管をいう。
			B 607	重要給水施設配水管路の耐震管率	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長 / 重要給水施設配水管路延長) × 100	%	46.5	54.0	61.6		■この指標は、重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示す。 ●重要給水施設への配水本管については、ループ化・ネットワーク化が図られており、事故時においてもバックアップが可能であるため配水支管のみを対象としている。 ●重要給水施設とは、災害時に重要な拠点となる病院、避難所などをいう。 ●耐震管とは、耐震継手化された管のことをいう。
			B 607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長 / 重要給水施設配水管路延長) × 100	%	—	55.0	62.5	平成28年度から集計	■この指標は、B607（重要給水施設配水管路の耐震管率）の耐震管に加え、管路の布設された地盤条件（良い地盤・悪い地盤）などを勘案して、耐震性能が評価された管種・継手を含めたものである。 ●重要給水施設とは、災害時に重要な拠点となる病院、避難所などをいう。 ●耐震適合性のある管路とは、B607の耐震管、良い地盤に敷設されたK型継ぎ手などのダクタイル鋳鉄管及びPRロング継手の硬質塩化ビニル管をいう。
B 608	停電時配水量確保率	(全施設停電時に確保できる配水能力 / 一日平均配水量) × 100	%	69.1	74.5	76.7		■この指標は、災害時・広域停電時における危機対応力を表す。 ●一日平均配水量に対する、全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示す。			

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値			備考	指標の解説
							27年度	28年度	29年度		
B 安定した水の供給	施設整備	6 事故災害対策	B 609	薬品備蓄日数	平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量 又は 平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量 ※凝集剤又は塩素剤のうち、小さい方の値を採用する。	日	29.2	31.9	25.8	塩素剤備蓄日数	■この指標は、災害時における危機対応力を表す。 ●浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示す。
			B 610	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量 / 一日燃料使用量	日	2.0	1.9	2.1		■この指標は、災害時における危機対応力を表す。 ●停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示す。
			B 611	応急給水施設密度	応急給水施設数 / (現在給水面積 / 100)	箇所/ 100km ²	16.1	16.1	16.6		■この指標は、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表す。
			B 612	給水車保有度	給水車数 / (現在給水人口 / 1,000)	台/ 1,000人	0.0011	0.0010	0.0010		■この指標は、事故・災害などにおける応急給水活動への対応力を表す。
			B 613	車載用の給水タンク保有度	車載用給水タンクの容量 / (現在給水人口 / 1,000)	m ³ / 1,000人	0.012	0.013	0.010		■この指標は、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動への対応力を表す。
C 健全な事業経営	財務	1 健全経営	C 101	営業収支比率	$[(営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費)] \times 100$	%	109.7	108.4	107.1		■この指標は、収益性を表す。 ●営業収益の営業費用に対する割合を示す。
			C 102	経常収支比率	$[(営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)] \times 100$	%	112.4	111.2	110.3		■この指標は、収益性を表す。 ●経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。
			C 103	総収支比率	$(総収益 / 総費用) \times 100$	%	111.7	111.1	109.7		■この指標は、収益性を表す。 ●総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す。
			C 104	累積欠損金比率	$[(累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益))] \times 100$	%	0	0	0		■この指標は、経営の健全性を表す。 ●受託工事費用を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示す。

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値			備考	指標の解説
							27年度	28年度	29年度		
C 健全な事業経営	財務	1 健全経営	C105	繰入金比率 (収益的収入分)	(損益勘定繰入金 / 収益的収入) × 100	%	0.7	0.7	0.7		■この指標は、収益的収入に対する損益勘定繰入金の割合を示す。
			C106	繰入金比率 (資本的収入分)	(資本勘定繰入金 / 資本的収入) × 100	%	18.1	7.4	5.4		■この指標は、資本的収入に対する資本勘定繰入金の割合を示す。
			C107	職員一人当たり 給水収益	給水収益 / 損益勘定所属職員数	千円/人	91,249	90,890	89,335		■この指標により、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握することが可能となる。
			C108	給水収益に対する 職員給与費の割合	(職員給与費 / 給水収益) × 100	%	9.7	9.8	10.3		■この指標は、経営の健全性を表す。
			C109	給水収益に対する 企業債利息の割合	(企業債利息 / 給水収益) × 100	%	2.1	1.9	1.6		■この指標は、経営の健全性を表す。
			C110	給水収益に対する 減価償却費の割合	(減価償却費 / 給水収益) × 100	%	23.2	23.8	24.2		■この指標は、事業の収益性を表す。 ●事業経営の安定性の観点から、年度間の格差が小さい方が望ましい。
			C111	給水収益に対する 建設改良のための 企業債償還元金の 割合	(建設改良のための企業債償還元金 / 給水収益) × 100	%	8.5	7.1	5.8		■この指標は、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表す。
			C112	給水収益に対する 企業債残高の割合	(企業債残高 / 給水収益) × 100	%	80.6	77.7	82.9		■この指標は、企業債残高が経営に及ぼす将来的な影響を表す。 ●数値が小さい方が望ましいが、起債による世代間の負担の公平化、長期的視点に立った経営という点では、一定程度企業債残高があるのはやむを得ない。
			C113	料金回収率	(供給単価 / 給水原価) × 100	%	99.5	98.1	97.2		■この指標は、経営の健全性を表す。
C114	供給単価	給水収益 / 年間総有収水量	円/㎡	195.5	195.5	195.5		■この指標は、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す。			

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値			備考	指標の解説
							27年度	28年度	29年度		
C 健全な事業経営	財務	1 健全経営	C115	給水原価	[経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋長期前受金戻入)] / 年間有収水量	円/m ³	196.5	199.3	201.2		■この指標は、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す。
			C116	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	1か月10m ³ 当たり家庭用料金(料金表による)	円	993(税込)	993(税込)	993(税込)	口座割引適用後の金額	●当局は口径別料金となっており、本指標値の算出に当たって、口径13mmの料金を採用している。
			C117	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	1か月20m ³ 当たり家庭用料金(料金表による)	円	2,376(税込)	2,376(税込)	2,376(税込)	口座割引適用後の金額	●当局は口径別料金となっており、本指標値の算出に当たって、口径13mmの料金を採用している。
			C118	流動比率	(流動資産 / 流動負債) × 100	%	176.5	150.9	177.6		■この指標は、財務の安全性を表す。 ●短期債務に対する支払能力を示す。
			C119	自己資本構成比率	[(資本金＋剰余金＋評価差額など＋繰延収益) / 負債・資本合計] × 100	%	83.7	85.3	84.9		■この指標は、財務の健全性が表す。 ●事業経営の長期的安定を図るためには、自己資本の造成が必要である。
			C120	固定比率	[固定資産 / (資本金＋剰余金＋評価差額など＋繰延収益)] × 100	%	108.2	107.5	106.8		■この指標は、財務の安定性を表す。 ●水道事業の場合、建設投資のための財源として企業債に依存する割合が高いため、必然的にこの比率が高くなる。
			C121	企業債償還元金対減価償却費比率	(建設改良のための企業債償還元金 / 当年度減価償却費－長期前受金戻入) × 100	%	40.0	32.5	26.0		■この指標は、財務の健全性を表す。 ●減価償却に伴う資金の内部留保によって投下した資本が回収される。一般的に、この指標が100%を超えると、再投資を行うに当たって企業債などの外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性が損なわれることになる。
			C122	固定資産回転率	(営業収益－受託工事収益) / [(期首固定資産＋期末固定資産) / 2]	回	0.14	0.14	0.15		■この指標は、施設の効率性を表す。 ●資産規模に見合った収益であるかどうかを判断するものとなる。
			C123	固定資産使用効率	年間配水量 / 有形固定資産	m ³ /万円	7.2	7.2	7.2		■この指標は、施設の使用効率を表す。
C124	職員一人当たり有収水量	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	m ³ /人	467,000	465,000	457,000		■この指標は、水道サービスの効率性を表す。			

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値			備考	指標の解説
							27年度	28年度	29年度		
C	財務	1 健全経営	C125	料金請求誤り割合	$\frac{\text{誤料金請求件数}}{\text{料金請求件数}} / 1,000$	件/ 1,000件	0.03	0.02	0.03		<p>■この指標は、料金関連業務の適正度を表す。</p> <p>●誤料金請求とは、局責任による誤点検のことをいう。</p>
			C126	料金収納率	$(\text{料金納入額} / \text{調定額}) \times 100$	%	95.2	95.6	95.6		<p>■この指標は、水道事業の経営状況の健全性を表す。</p> <p>●1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示す。</p>
			C127	給水停止割合	$\frac{\text{給水停止件数}}{\text{給水件数}} / 1,000$	件/ 1,000件	14.1	14.1	13.8		<p>■この指標は、水道料金の未納状況の度合いを示す。</p>
	健全な事業経営	2 組織・人材 人材育成	C201	水道技術に関する資格取得度	$\frac{\text{職員が取得している水道技術に関する資格数}}{\text{全職員数}}$	件/人	2.66	2.63	2.65		<p>■この指標は、専門知識のある水道技術者の確保、育成を行う上での一つの目安となる。</p> <p>●職員一人あたりが取得している、布設工事監督者や特殊無線技士など水道技術に関する資格の数を示す。</p>
			C202	外部研修時間	$\frac{\text{職員が外部研修を受けた時間} \times \text{受講人数}}{\text{全職員数}}$	時間/人	11.6	11.6	11.3		<p>■この指標は、技術継承及び技術向上への取組状況を表す。</p> <p>●職員一人当たりの外部研修の受講時間を示す。</p>
			C203	内部研修時間	$\frac{\text{職員が内部研修を受けた時間} \times \text{受講人数}}{\text{全職員数}}$	時間/人	19.3	22.2	22.8		<p>■この指標は、技術継承及び技術向上への取組状況を表す。</p> <p>●職員一人当たりの内部研修の受講時間を示す。</p>
			C204	技術職員率	$(\text{技術職員数} / \text{全職員数}) \times 100$	%	53.3	53.4	54.1		
			C205	水道業務平均経験年数	$\frac{\text{職員の水道業務経験年数}}{\text{全職員数}}$	年/人	19.2	18.8	18.1		<p>■この指標は、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表す。</p>
			C206	国際協力派遣者数	(国際協力派遣者数 × 滞在日数) の合計	人・日	68	26	52		<p>■この指標は、国際協力への関与の度合いを表す。</p>
			C207	国際協力受入者数	(国際協力受入者数 × 滞在日数) の合計	人・日	617	517	848		<p>■この指標は、国際協力への関与の度合いを表す。</p>

目標	分類	区分	番号	業務指標	定義	単位	指標値			備考	指標の解説
							27年度	28年度	29年度		
C 健全な事業経営	組織・人材	3 業務委託	C 301	検針委託率	(委託した水道メータ数 / 水道メータ設置数) × 100	%	100	100	100		■この指標は、検針業務の委託の度合いを表す。
			C 302	浄水場第三者委託率	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力 / 全浄水場能力) × 100	%	0	0	0		■この指標は、浄水場への第三者委託の導入状況を表す。
	4 情報提供	C 401	広報誌による情報の提供度	広報誌などの配布部数 / 給水件数	部/件	2.4	0.7	0.4		■この指標は、お客さまへの事業内容公開の度合いを表す。	
		C 402	インターネットによる情報の提供度	ウェブページへの掲載回数	回	3,199	3,384	4,772		■この指標は、お客さまへの事業内容公開の度合いを表す。	
		C 403	水道施設見学者割合	見学者数 / (現在給水人口 / 1,000)	人/ 1,000人	33	32	31		■この指標は、お客さまとの双方向コミュニケーション進捗の度合いを表す。	
	5 意見収集	お客さまとのコミュニケーション	C 501	モニタ割合	モニタ人数 / (現在給水人口 / 1,000)	人/ 1,000人	0.13	0.092	0.080		■この指標は、お客さまとの双方向コミュニケーション進捗の度合いを表す。
			C 502	アンケート情報収集割合	アンケート回答人数 / (現在給水人口 / 1,000)	人/ 1,000人	0.36	3.18	3.06		■この指標は、お客さまニーズの収集実行の度合いを表す。
		C 503	直接飲用率	(直接飲用回答数 / アンケート回答数) × 100	%	49.9	51.0	51.1		■この指標は、水道水の飲み水としての評価を表す。	
		C 504	水道サービスに対する苦情対応割合	水道サービス苦情対応件数 / (給水件数 / 1,000)	件/ 1,000件	0.25	0.22	0.20			
		C 505	水質に対する苦情対応割合	水質苦情対応件数 / (給水件数 / 1,000)	件/ 1,000件	0.00	0.00	0.00			
		C 506	水道料金に対する苦情対応割合	水道料金苦情対応件数 / (給水件数 / 1,000)	件/ 1,000件	0.06	0.04	0.04			

当局の経営計画

事 項	プラン2000	プラン2004	プラン2007	プラン2010
計画期間	12年4月～15年度末	16年4月～18年度末	19年4月～21年度末	22年4月～24年度末
主な経営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与比率 ・企業債残高 ・給水収益対企業債元利償還金割合 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与比率 ・企業債残高 ・自己資本構成比率 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与比率 ・企業債残高 ・給水収益対企業債元利償還金割合 ・自己資本構成比率 ・経常収支比率 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与比率 ・企業債残高 ・給水収益対企業債元利償還金割合 ・自己資本構成比率 ・経常収支比率
企業債の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・高度浄水施設、給水所など、施設の新設に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラン2000と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラン2000と同様 ・ただし、一部の事業は発行を抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラン2007と同様

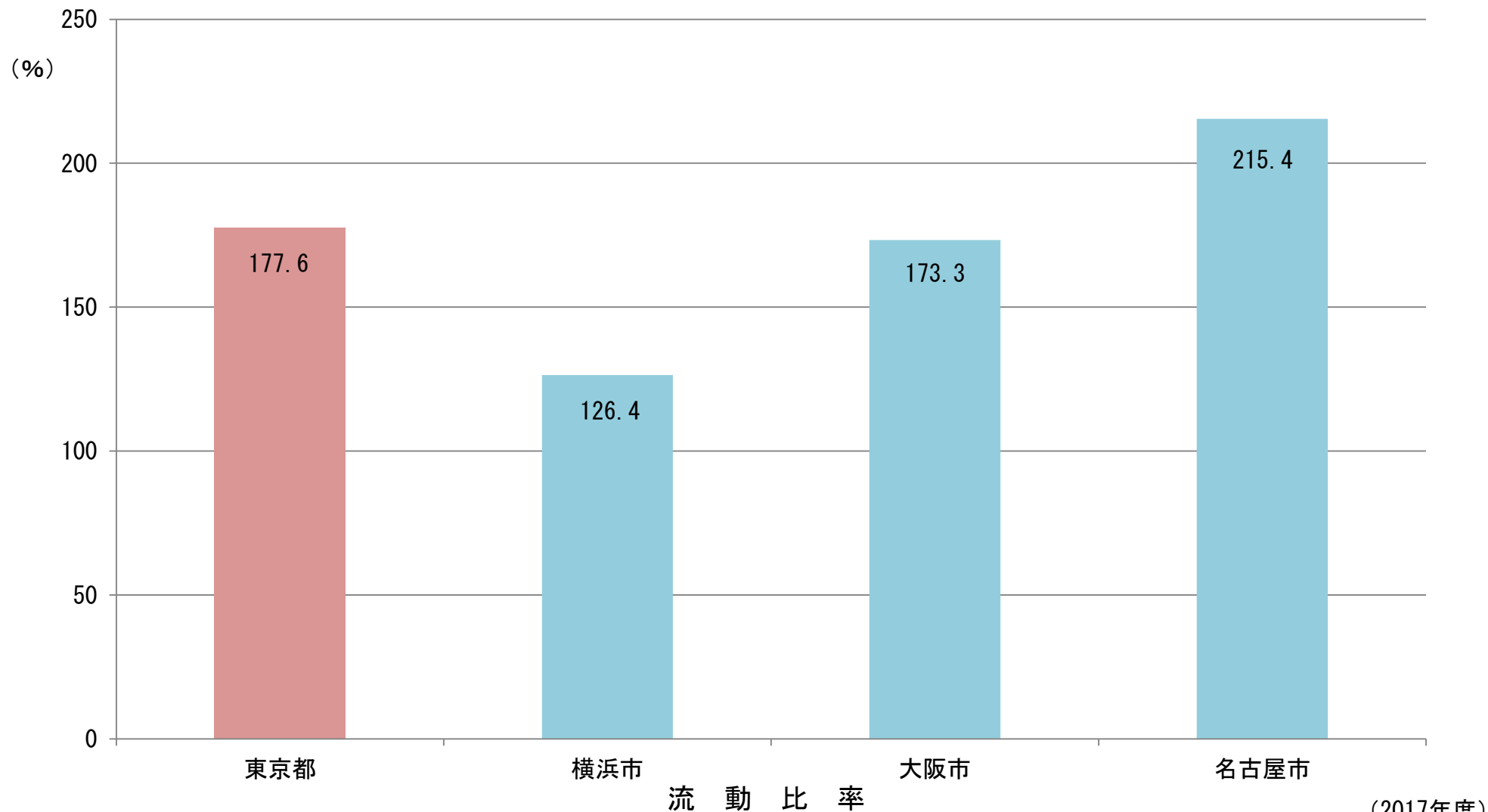
事 項	プラン2013	プラン2016
計画期間	25年4月～27年度末	28年4月～32年度末
主な経営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与比率 ・企業債残高 ・給水収益対企業債元利償還金割合 ・自己資本構成比率 ・経常収支比率 	<ul style="list-style-type: none"> ・給水収益対企業債元利償還金割合 ・給水収益対企業債残高割合 ・経常収支比率
企業債の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・プラン2007と同様 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債残高の増嵩に配慮しながら、企業債を適切に発行

当局における主要な経営指標の推移

	(単位 %)																	
	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
給水収益対企業債元利償還金割合	20.2	23.9	25.2	30.2	29.9	29.4	28.6	27.0	21.4	21.6	15.3	13.9	13.2	14.0	12.4	9.8	8.3	6.9
自己資本構成比率	60.5	62.4	63.9	65.6	67.2	68.8	70.7	72.5	73.9	75.9	76.7	77.0	77.7	79.5	81.5	83.7	85.3	84.9
経常収支比率	111.6	110.6	110.8	113.4	117.0	118.8	120.9	124.7	122.9	123.8	119.9	110.1	110.3	111.5	114.2	113.1	112.3	111.9
流動比率	235.2	262.3	240.1	246.1	264.1	255.5	249.0	276.7	285.5	328.2	348.7	329.4	302.3	289.8	209.6	176.5	150.9	177.6

○ 流動比率（流動性に関する財務指標）

流動比率は100%を超えており、短期債務の支払を確実に行うことができる水準

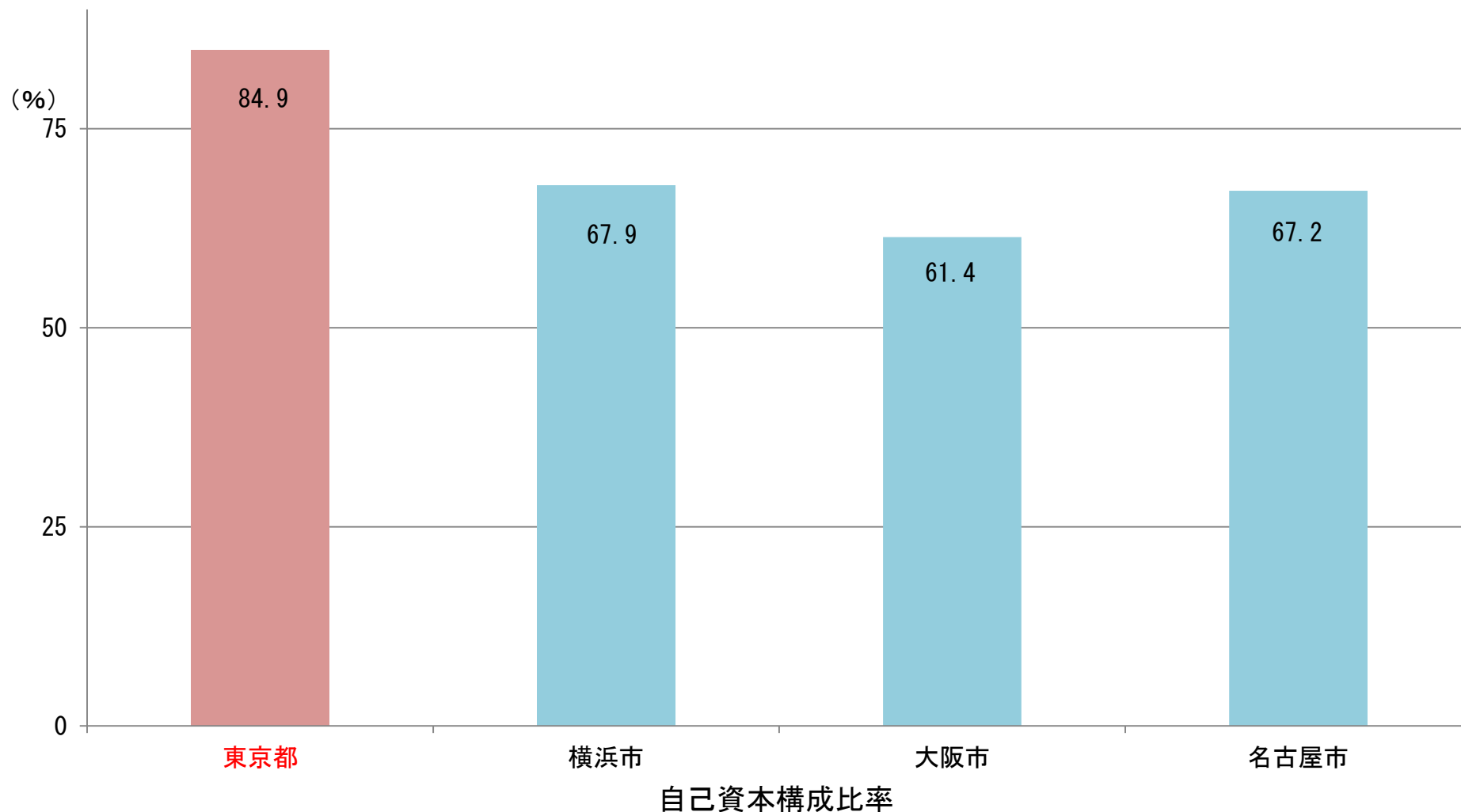


流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。

(2017年度)

○ 自己資本構成比率（健全性に関する財務指標）

不断の経営努力を続け、企業債の残高を圧縮してきたことから、主要都市の水道事業者の中で最も高い水準

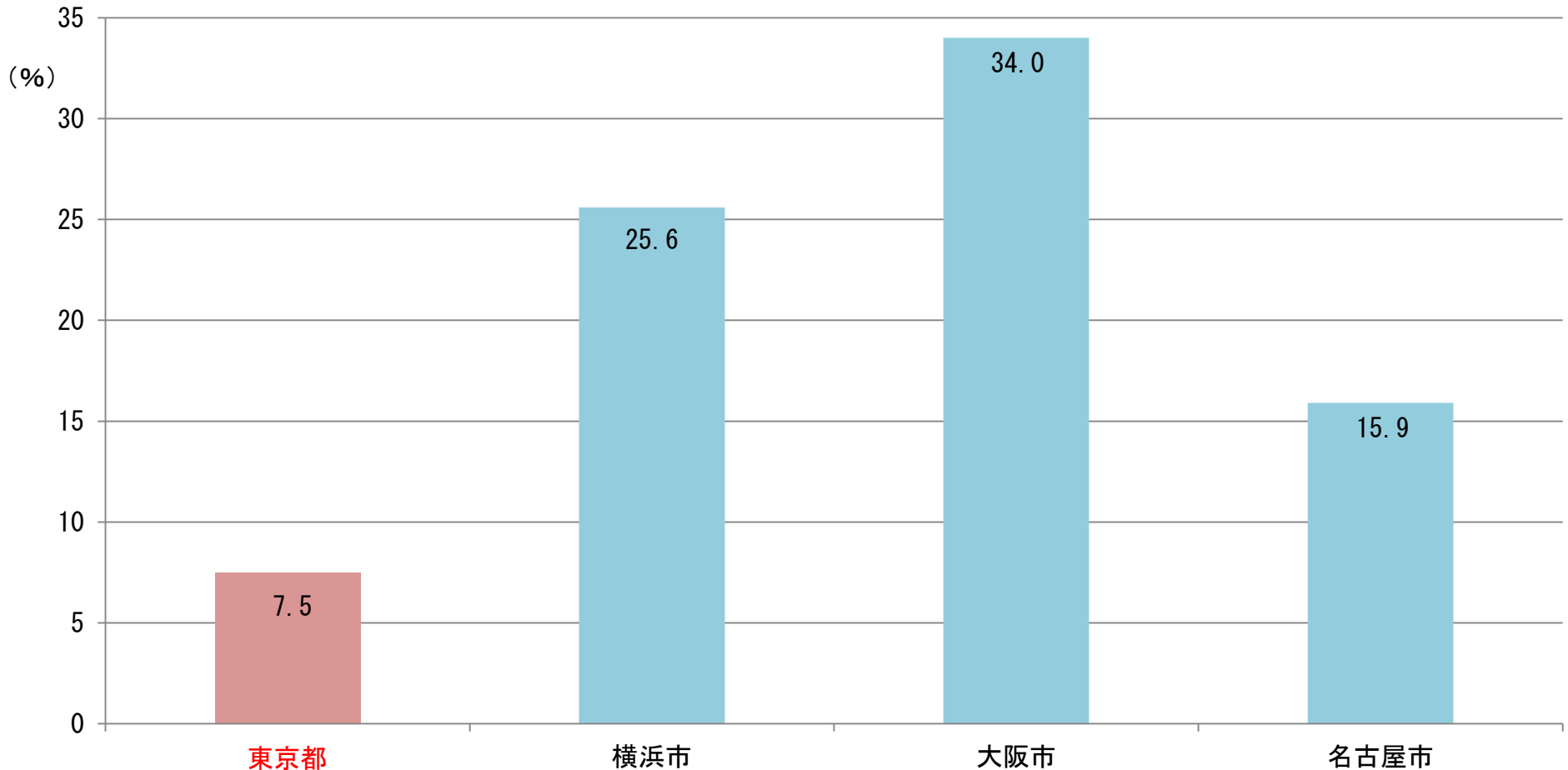


自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の割合を示し、財務の健全性を表している。
事業の長期安定化を図るためには、自己資本を蓄積していくことが必要

(2017年度)

○ 給水収益に対する企業債元利償還割合（企業債の償還金負担に関する財務指標）

企業債の残高を圧縮してきたことから、収支に占める企業債の負担割合は低い状況



給水収益に対する企業債元利償還割合

(2017年度)

本指標は低い方が望ましいが、起債による世代間の負担の公平化を行い、長期的視点に立った経営を行うという方向性においては、数値が高くなりがち

料金回収率の算出方法

○ 総務省方式算出方法

$$\begin{aligned} \text{給水原価} &= \frac{\text{① 営業費用} + \text{② 営業外費用} - \text{③ 受託工事費} - \text{④ 長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \\ &= \frac{2,973 \text{ 億円}}{1,481,197 \text{ 千m}^3} = 200.7 \text{ 円/m}^3 \\ \text{供給単価} &= \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} = \frac{2,906 \text{ 億円}}{1,481,197 \text{ 千m}^3} = 196.2 \text{ 円/m}^3 \\ \text{料金回収率} &= \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} = \frac{196.2 \text{ 円/m}^3}{200.7 \text{ 円/m}^3} = 97.8\% \end{aligned}$$

※当局においては、材料及び不用品売却原価及び附帯事業費に係る費用の支出はないため、上記の算出式では省略している

○ 都方式算出方法

$$\begin{aligned} \text{給水原価} &= \frac{\text{① (収益的支出-給水収益以外の収入-損益勘定留保資金)} + \text{② (資本的支出-資本的収入)}}{\text{③ 料金対象水量}} \\ &= \frac{2,790 \text{ 億円}}{1,477,681 \text{ 千m}^3} = 188.8 \text{ 円/m}^3 \\ \text{販売単価} &= \frac{\text{給水収益}}{\text{料金対象水量}} = \frac{2,906 \text{ 億円}}{1,477,681 \text{ 千m}^3} = 196.7 \text{ 円/m}^3 \\ \text{料金回収率} &= \frac{\text{販売単価}}{\text{給水原価}} = \frac{196.7 \text{ 円/m}^3}{188.8 \text{ 円/m}^3} = 104.2\% \end{aligned}$$

※収益的支出には特別損失を含むが、平成30年度は特別損失なし
※料金対象水量は、年間総有収水量から、給水収益以外の収入に対応する分水量等を差し引いたもの

○ 給水原価算出対象額

(単位 億円、税抜)

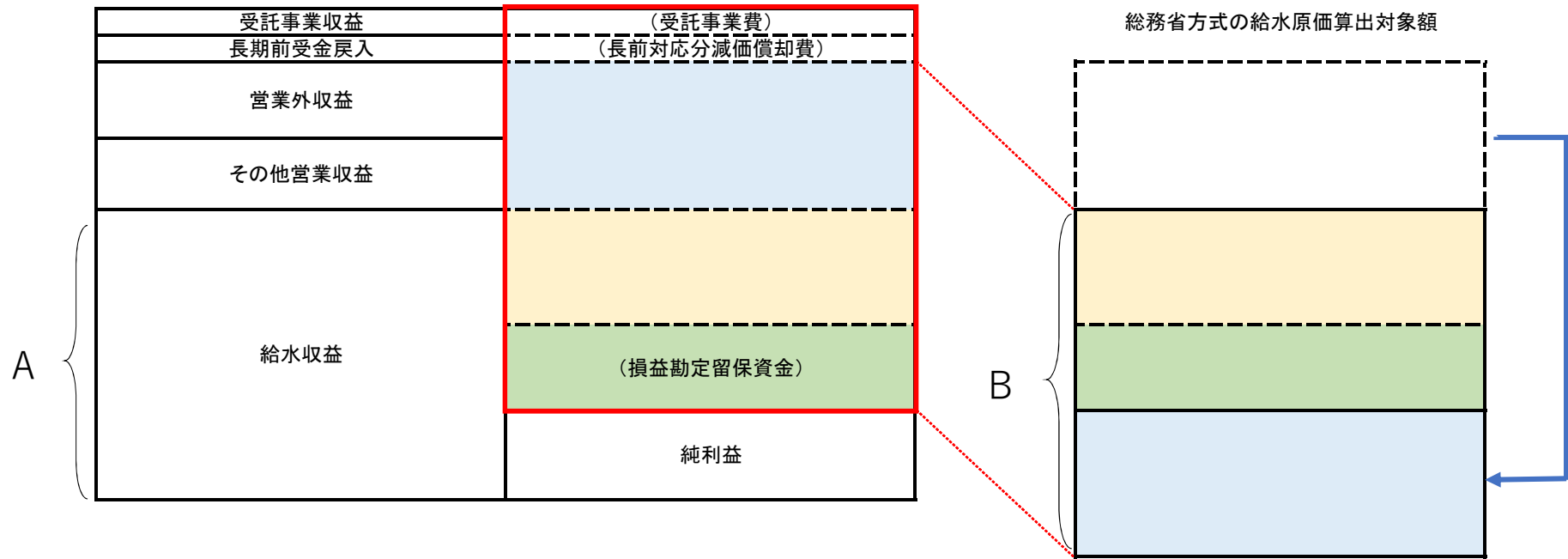
	金額	総務省	都
営業費用+営業外費用	3,052	①	①
(うち受託工事費)	24	②	
(うち減価償却費等(損益勘定留保資金))	638		⑤
資本的支出	1,338		⑥

	金額	総務省	都
給水収益	2,906		
給水収益以外の収入	478		④
(うち長期前受金戻入)	55	③	
資本的収入	484		⑦

(平成30年度決算額)

給水原価(総務省方式)

 ... 営業費用+営業外費用



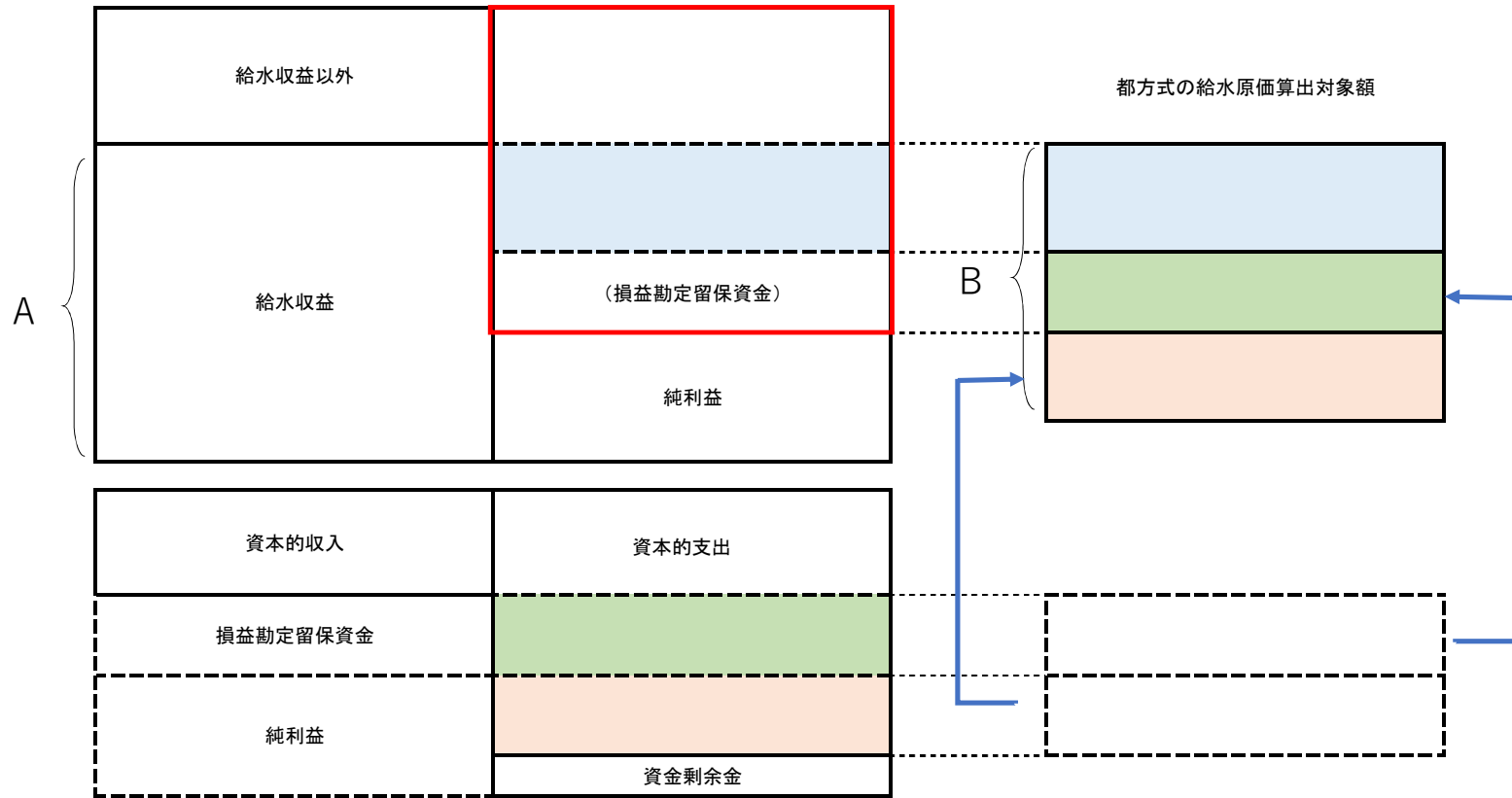
$$\text{給水原価(総務省方式)} = \frac{\text{営業費用+営業外費用} - (\text{長期前受金戻入} + \text{受託事業費等}) \cdots B}{\text{有収水量}}$$

$$\text{供給単価} = \frac{\text{給水収益} \cdots A}{\text{有収水量}}$$

$$\begin{aligned} \text{料金回収率} &= \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 \\ &= \frac{A}{B} \times 100 \end{aligned}$$

給水原価(都方式)

☐ ... 3条支出



$$\text{給水原価(都方式)} = \frac{(\text{3条支出} - \text{給水収益以外の収入} - \text{損益勘定留保資金}) + (\text{4条支出} - \text{4条収入}) \cdots B}{\text{料金対象水量}}$$

$$\text{販売単価} = \frac{\text{給水収益} \cdots A}{\text{料金対象水量}}$$

$$\text{料金回収率} = \frac{\text{供給単価}}{\text{販売単価}} \times 100$$

$$= \frac{A}{B} \times 100$$

当局における給水原価・供給単価(販売単価)・料金回収率の推移

※すべて税抜額をもとに算出

総務省方式

	26年度	27年度	28年度	29年度
給水原価(総務省方式) (円/m ³)	192.7	196.5	199.3	201.2
供給単価 (円/m ³)	195.2	195.5	195.5	195.5
料金回収率(総務省方式) (%)	101.3	99.5	98.1	97.2

都方式

	26年度	27年度	28年度	29年度
給水原価(都方式) (円/m ³)	193.0	193.5	193.3	187.7
販売単価 (円/m ³)	195.7	196.0	196.0	195.9
料金回収率(都方式) (%)	101.4	101.3	101.4	104.4

「東京水道施設整備マスタープラン」施設整備指標(平成29年度)

(単位：%)

	指標	算定方法	28年度 (実績)	29年度 (実績)	37年度 (目標)		
安定給水	10年に1回程度発生する規模の濁水に対応する水源確保率	$\frac{\text{確保した水源量}}{\text{目標とする水源量}} \times 100$	93	93	32年度 100		
	事故時の安定給水確保率	$\frac{\text{配水区域を持つ浄水場・給水所の配水池容量}}{\text{計画一日最大配水量の12時間分}} \times 100$	78	78	89		
	浄水場更新率	$\frac{\text{更新された施設能力}}{\text{全浄水場の公称施設能力}} \times 100$	0	0	19		
震災対策	浄水施設の主要構造物耐震施設率	$\frac{\text{耐震化された沈殿池処理能力+耐震化されたる過池処理能力}}{\text{浄水場処理能力} \times 2} \times 100$	51	54	36年度 100		
	ろ過池耐震施設率	$\frac{\text{耐震化されたる過池処理能力}}{\text{ろ過池処理能力}} \times 100$	76	83	30年度 100		
	配水池耐震施設率	$\frac{\text{耐震化された配水池容量}}{\text{配水池容量}} \times 100$	71	71	99		
	初期ダクタイル管解消率	$\frac{\text{初期ダクタイル管取替延長}}{\text{初期ダクタイル管延長}} \times 100$	62	64	33年度 100		
	管路の耐震継手率	$\frac{\text{耐震継手化された管路延長}}{\text{管路の総延長}} \times 100$	42	43	61		
	重要施設への供給ルート の耐震継手率	首都中枢・救急医療機関等	$\frac{\text{耐震継手化された供給ルートの管路延長}}{\text{供給ルートの管路延長}} \times 100$	85	88	31年度 100	
		避難所		中学校	53	63	31年度 100
				小学校	50	58	34年度 100
				大学・高等学校・公民館等	40	46	100
		主要な駅		一日当たりの乗車人数 20万人超	47	51	31年度 100
				一日当たりの乗車人数 10万人超20万人以下	51	59	34年度 100
		大規模救出救助活動拠点等		54	65	31年度 100	
	東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会会場等	73	82	31年度 100			
	避難所・主要な駅の給水管耐震化率	$\frac{\text{耐震化された給水管本数}}{\text{避難所・主要な駅の給水管本数}} \times 100$	73	83	31年度 100		
私道内給水管耐震化率	$\frac{\text{耐震化延長}}{\text{対象延長}} \times 100$	42	44	85			
大規模停電時における給水確保率	$\frac{\text{大規模停電時における給水確保量}}{\text{大規模停電時における給水見込量}} \times 100$	66	69	33年度 100			
い 安 し 全 い で 水 お	残留塩素目標達成率	$\frac{\text{0.1~0.4mg/Lの給水栓データ数}}{\text{給水栓の全データ数}} \times 100$	86	85	28年度 100		
	直結給水率	$\frac{\text{直結給水件数}}{\text{給水件数}} \times 100$	73	74	75		

給水収益の推計結果

(単位 億円、%)

	2020年度	2030年度	2040年度	2050年度	2060年度
小口径群・20m ³ まで	1,498 (50.4)	1,513 (51.6)	1,456 (51.2)	1,380 (50.3)	1,276 (48.8)
その他口径群・水量区画	1,476 (49.6)	1,422 (48.4)	1,388 (48.8)	1,362 (49.7)	1,341 (51.2)
給水収益（推計値総額）	2,974	2,935	2,844	2,742	2,617

※ 上段は推計金額、下段括弧内は推計値総額に占める割合を記載

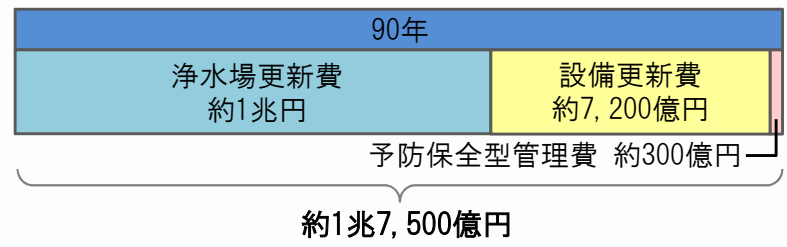
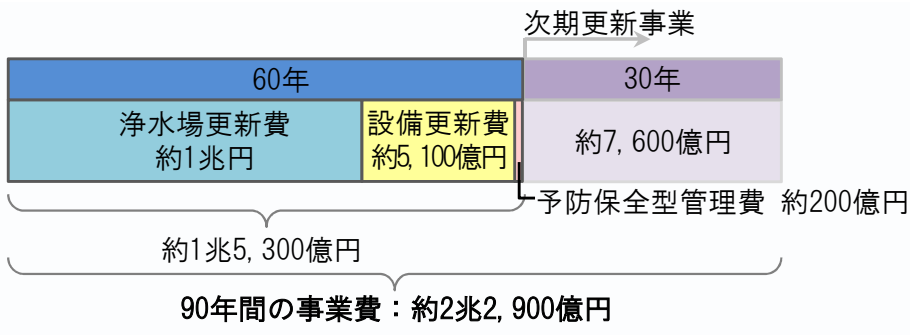
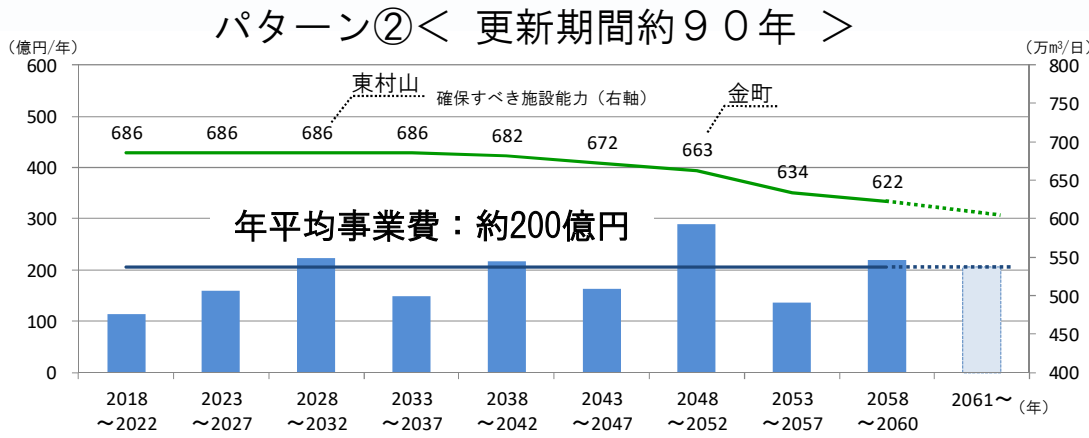
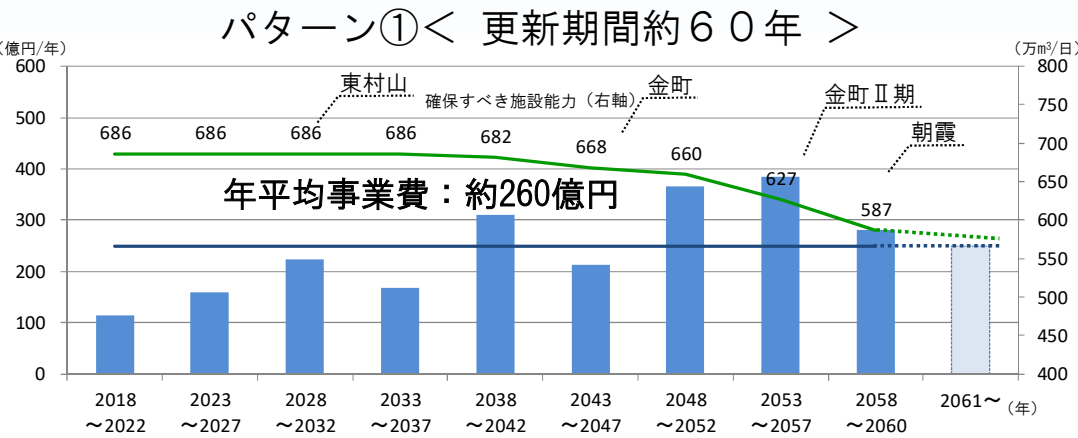
長期施設整備の見通し

浄水場の更新

■ 浄水場の更新費用

○ 更新期間約60年と約90年の更新費用をシミュレーション

(＜更新期間約60年＞は、次期更新事業を含んだ90年間で試算)



➡ 更新期間を約60年から約90年にする事で、年平均事業費を約60億円抑制

長期施設整備の見通し

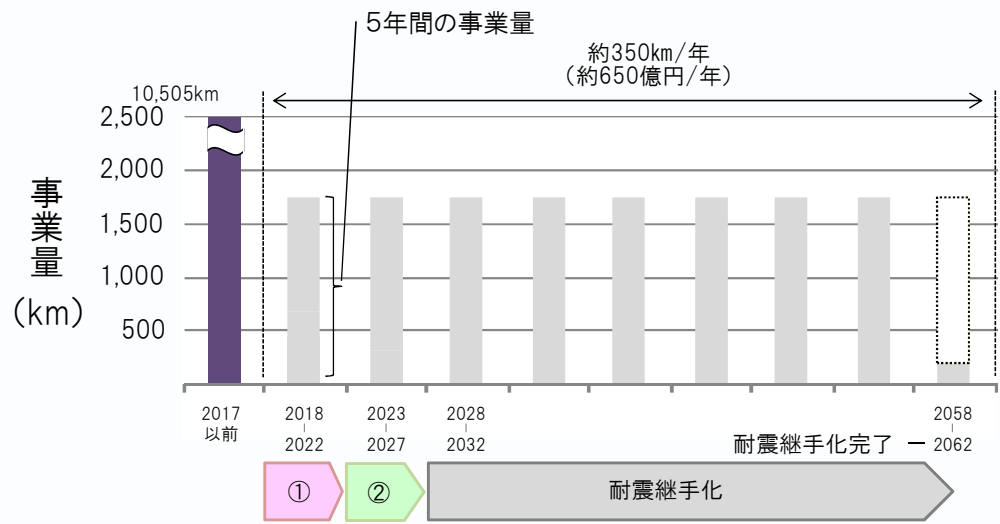
・ 管路の更新

■ 管路の計画的な更新

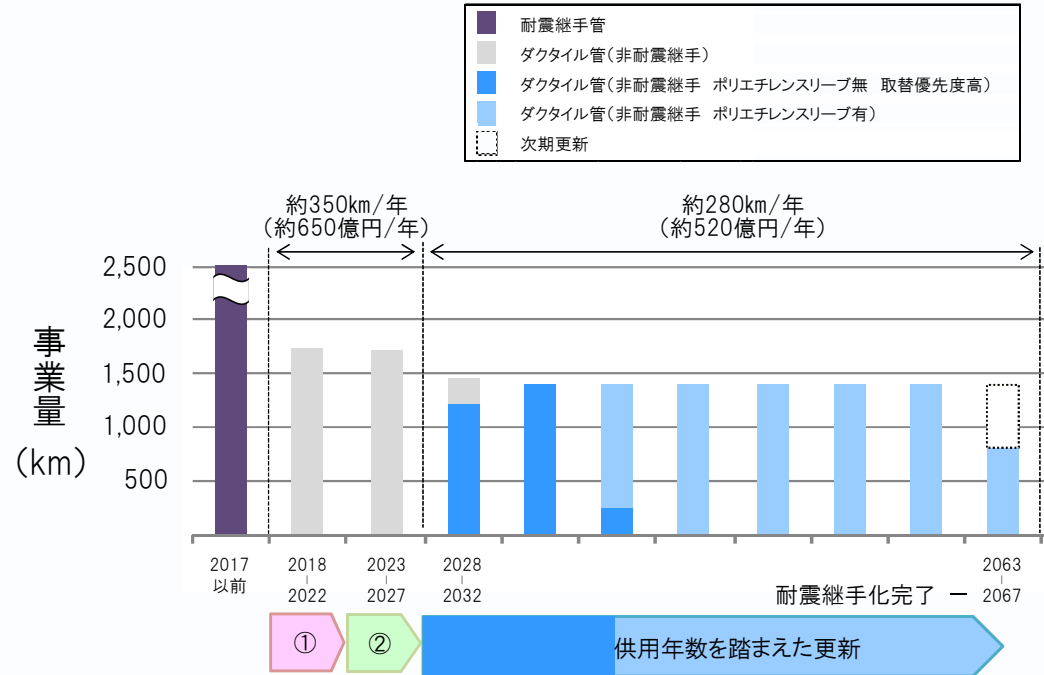
供用年数内で財政負担と施工体制等を勘案し、事業量を平準化して計画的に更新

(1) 小管

【現在の耐震継手化の事業量を維持】



【供用年数を踏まえた更新】



約70km抑制

・ 現在の年間事業量約350km

年間事業量約280kmで更新

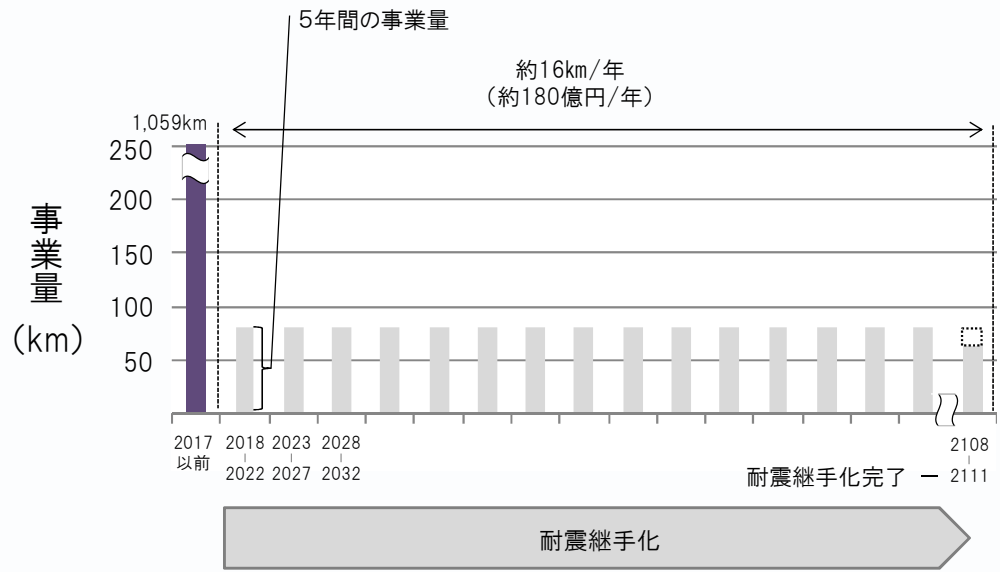
長期施設整備の見通し

・ 管路の更新

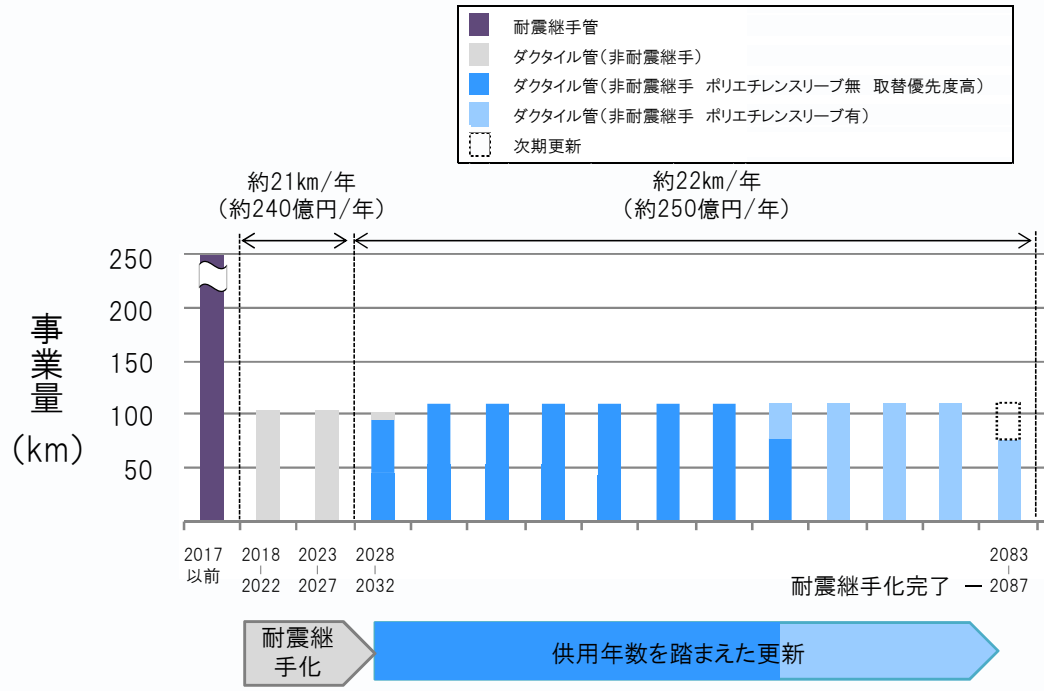
(2)本管

配水管ネットワークの骨格である本管を重点的に整備する必要 (更新を約36km/年と約22km/年で検討)

【現在の耐震継手化の事業量を維持】



【供用年数を踏まえた更新】



約6km増加

・ 現在の年間事業量約16km

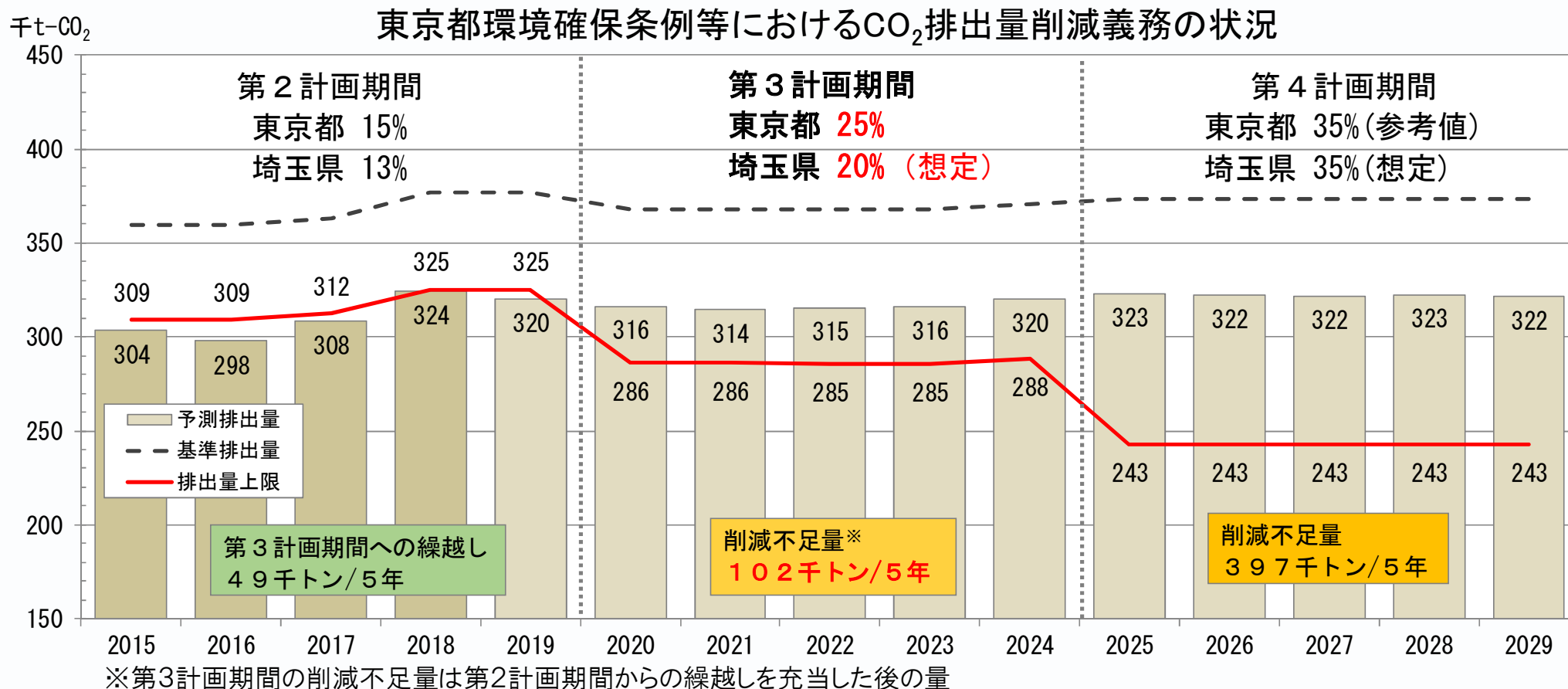


年間事業量約22kmで更新

環境対策

・CO₂排出量削減義務への対応

環境対策の中でも、特にCO₂排出量削減義務への対応は局として重要な課題

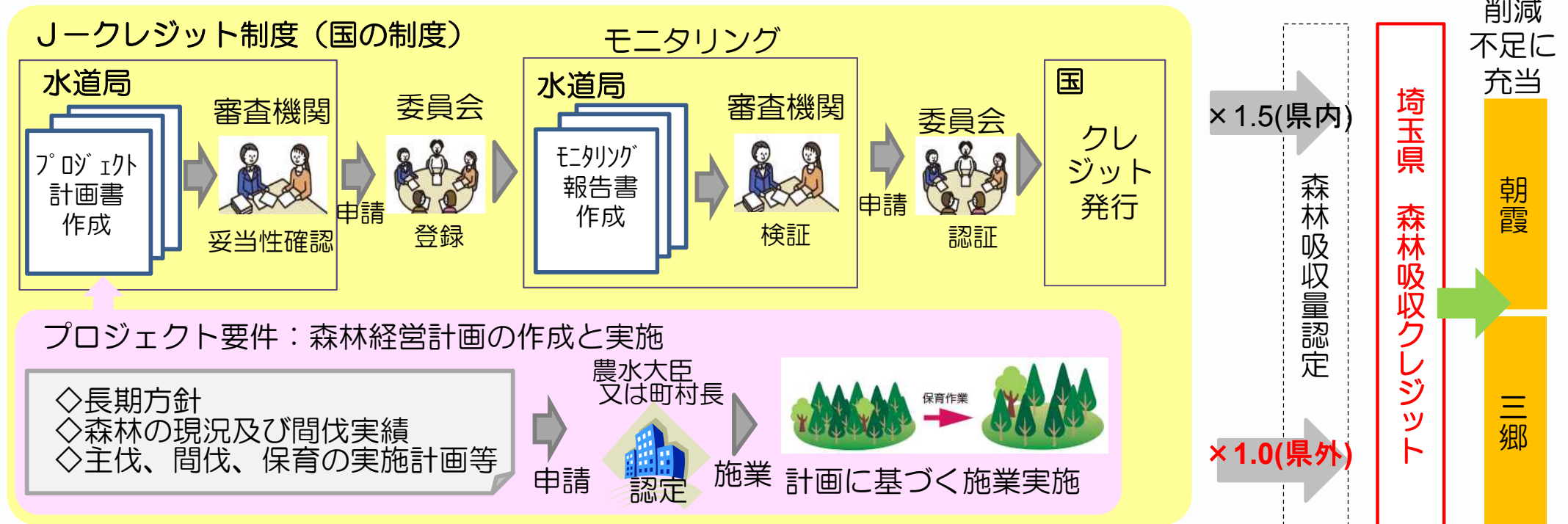


これまでの取組の強化に加え、森林吸収クレジット取得や低炭素電力導入等、
新たな対策にも取り組むことにより第3計画期間の義務を達成

環境対策

①森林吸収クレジットの取得

- ・埼玉県の制度において、森林のCO₂吸収量をCO₂排出量のオフセットに利用可能
- ・1990年度以降に施業した人工林に適用(当局の水源林約24,000haのうち約5,500haが対象)



メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂削減効果:39千トン(第3計画期間削減不足量の4割弱) ・水道水源林の多面的な機能をアピール
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書の作成や測量、検証などに労力及び費用が必要 ・東京都の制度では、利用不可

②低炭素電力の導入

CO₂排出係数が小さい電力を調達した場合に、CO₂削減量として認められる制度

$$\text{CO}_2\text{削減量 [t]} = \text{使用電力量 [千kWh]} \times \left(\begin{array}{l} \text{第3計画期間固定の排出係数} \\ \text{東京都: } 0.489\text{t-CO}_2/\text{千kWh} \\ \text{埼玉県: } 0.495\text{t-CO}_2/\text{千kWh} \end{array} - \begin{array}{l} \text{調達した電気事業者の} \\ \text{排出係数} \\ \text{(t-CO}_2/\text{千kWh)} \end{array} \right)$$

<p>メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出要因の約95%を電力が占める当局にとって、極めて大きな削減効果 仮に、金町浄水場(施設能力都内最大)に導入した場合、 CO₂削減効果: 27千トン以上※(第3計画期間削減不足量の3割弱) ※H29年度に小売電気事業者から購入した電力量をもとに算出
<p>デメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格者数が少ないことによる契約不調のリスク 現在の電気購入契約と比較してコスト増 (都庁第一本庁舎では、今年8月から新たに再エネ100%電力を購入することとしたが、そのコストは前年度比15%増(R1.6.14東京新聞))

これら追加対策について精力的に検討し、公営企業の責務として、CO₂削減義務を確実に履行